

八幡平市商工会報

第42号(平成24年10月)

発行年月日 平成24年10月29日
編集・発行 八幡平市商工会
発行責任者 会長 高橋富一
〒028-7111
八幡平市大更 35-63-85
電話 0195-76-2040
FAX 0195-76-2145

八幡平市体験工房まつり開く

商工会では、今回、西根地区大更と安代地区荒屋新町の商店街が連携し、10月20日と21日の2日間、初めて両地区合同の八幡平市体験工房まつりを開催しました。

大更会場では、大更公民館での木工教室、塩こうじ作り、蕎麦打ち体験などのほか、参加店では焙煎と陶芸体験、着方教室など10種類の体験工房を行い、市内外から多くのお客様が参加しました。

まつりは、IGRの協力を得て花輪線の利用促進とともに、商店街への誘客を図ることを目的として、まちなかギャラリー「おおぶけと松尾鉦山の歴史の語り部・写真展」、土曜日「まぐろの解体ショー」も同時開催し、市外からのツアー客を含め、多くのお客様に楽しんでいただきました。

特に、花輪線利用のお客様の人気を呼んだのが体験メニューの蕎麦打ち体験（はっとの会）とフェイシャルエステ（アパートの川村）に加え、塩こうじ作り（わしの尾）と新酒のきき酒でしたが、昼食の道の駅にしねのサーモンづくし弁当や花の森レストランの料理にも舌鼓を打っていました。

「今まで大更というところを知らなかったのですが、いくつかの体験と八幡平市を代表するお酒、サーモンづくし弁当などの味を堪能しました。このような企画があれば、また参加したいです」と、ツアーに参加した盛岡の女性から感想をいただきました。ほかに、お客様から多くの意見・声をいただき、来年は更にたくさんの方に参加来場してもらえるよう企画への弾みとなりました。

安代会場は、味噌づくり、漆塗り箸絵付けや手打ちうどんづくりなど、プロが教えるさまざまな体験に参加者は熱心にチャレンジしていました。特に、味噌づくりに人気が集まり、体験者の熱気が漂う中、談笑が聞かれるなど満足感に浸っていました。



小物づくり（体験工房）



お客様に説明する語り部（まちなかギャラリー）



まぐろ解体ショー



味噌づくり（体験工房）

はちまんたい大集合フェスタ開催

はちまんたい大集合フェスタが9月16日、23日に八幡平市柏台「さくら公園」で開催されました。

23日は「ノスタルジックカーin八幡平」が行われ、往年の名車（昭和50年（1975年）以前の製造車両）が大集合しました。「雨ニモマケズ」でおなじみのシンガーソングライター、宇佐元恭一さんのコンサートも行われ、多くのお客様で賑わいました。

前の週の16日には「I W A T Eハチマンタイダイナマイト」が開催されました。

地元八幡平市の「岩鷲護神ハチマンタイラー」のほか、テレビでおなじみのヒーロー「鉄神ガンライザー」や「舞神双嵐龍（ブジンソーランドラゴン）」（茨城県つくば市）、「未知ノ国守（ミチノクニノカミ）ダッチャー」（宮城県）などローカルヒーロー7団体が大集結し、ショーを披露しました。さらに今回は、東北を中心に全国のゆるキャラが登場し、会場は大いに盛り上がりました。特に「ゆるキャラグランプリ」で優勝したこともある熊本県の「くまモン」は大人気で大勢のお客様に囲まれていました。

また、会場内では、各ヒーローの限定ショップ（グッズ、特産品）、特産品の販売、全国ローカルヒーロースタンプラリーの実施と豪華！オリジナルグッズが当たるお菓子まきが行われたほか、被災地支援として、沿岸被災地から「復興屋台村」が招待され、被災事業者の屋台が軒を並べ、カキ、ホタ焼きなど新鮮な海の幸に多くの来場者が舌鼓を打っていました。

このほか、昨年引き続き、ヒーローブースには募金箱を設置、チャリティーオークションが行われ、各出演者が持参したグッズをオークションにかけられ、会場から歓声が上がっていました。

来場者数は8,000人を超え、大勢の親子連れらが全国のローカルヒーローが繰り広げる白熱したショーを楽しんでいました。



商工会女性部コーナー

女性部視察研修が9月20日、遠藤部長をはじめ部員29人が参加して行われました。今回は、秋田県仙北市を訪れ、午前中は角館武家屋敷や町並みを3班に分かれて視察し、午後にはたざわこ芸術村「わらび劇場」でわらび座の「遠野物語」を観劇しました。「遠野物語」は自然と共に生きる東北人の誇りと力強さを描いた新作で、生の演劇の迫力に皆さん感激していました。

また、10月6、7、8日には柏台のさくら公園で行われた八幡平山賊まつりに、女性部ではうどんの販売やバザーを行いました。7、8日はお天気にも恵まれ、たくさんの人出があり準備したうどんが完売し、充実した店開きとなりました。皆様お疲れさまでした。



第7回商工会長杯会員交流ゴルフ大会

商工会員の相互交流と親睦を深めるため10月25日、南部富士CCで第7回目となる商工会長杯会員交流ゴルフ大会を開催しました。当日は曇りの天候の中、田村市長、高橋会長はじめ、会員ら28人がプレーを楽しみ、寺田地区のたむらストア代表田村俊郎さんが優勝に輝きました。

午後5時30分からは商工会館において表彰式、懇親会が行われ、プレーなどに会話が弾み、親睦を深めていました。



平成24年度簿記検定試験（3級）の実施について

- ◆試験日◆ 平成24年12月7日（金）13:00～15:00（2時間）
- ◆受験料◆ 2,100円
- ◆試験会場◆ 岩手県商工会連合会館
- ◆募集期間◆ 平成24年10月9日（火）～11月9日（金）
- ◆受験資格◆ 資格商工従事者、商工会関係者及び学生等受験を希望する方
- ◆申込方法◆ 所定の申込用紙にご記入の上、受験料を添えて八幡平市商工会までお申込ください。
- ◆お問合せ先◆ 八幡平市商工会本所（電話：76-2040）

会員紹介コーナー

鍼灸接骨院 うさぎ堂



事業所名：鍼灸接骨院 うさぎ堂
所在地：八幡平大更 35-198-1
TEL&FAX：0195-76-4510
創 業：平成23年5月12日
受付時間：午前9時～12時
午後2時～午後7時



代表 高橋 淳一 さん

☆事業の概要を教えてください

- ・外傷（捻挫・打撲・挫傷・スポーツ傷害）の保険治療
- ・慢性の痛みや、コンディション不良の方への実費治療・鍼灸治療のほか、美容針、耳つぼダイエットなど行っています。

☆こだわりは？

- ・当院では、薪ストーブと広い待合室で患者さんの居心地の良いスペースとしています。
- ・患者さんの痛みの原因をとらえながら、その人に合う治療法・生活指導を行っています。
- ・電気治療も、オリンピック選手が使用する即効性のある治療器を使用しています。



☆事業所のPRを！

- ・八幡平市では初めての鍼灸接骨院です。
- ・地域に根ざした治療院として、市民の方々の健康管理のお手伝いをさせていただきます。
- ・当院では、外傷の治療が得意ですが、鍼灸術はいろいろな疾患に対応できるものです。
- ・痛みが出てからすぐ治療した方が早く治ります。お気軽にご相談下さい。



◆経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）のご案内◆

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内（最高8,000万円）で被害額相当の共済金が借入れ可能。毎月の掛金も税法上、必要経費又は損金に算入できます。

また、平成23年10月から制度がより充実しました。共済金の貸付限度額が3,200万円から8,000万円に引き上げられ、掛金月額の上限は8万円から20万円に増額になりました。是非この機会に、加入・増額をご検討してみたいはいかがでしょうか？

詳しい内容のお問合せと申込みは、商工会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

中小企業基盤整備機構共済制度URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

中小企業基盤整備機構コールセンター 050-5541-7171

◆小規模企業共済制度のご案内◆

小規模企業共済制度は、個人事業主又は会社等の役員の方が事業をやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

また、平成23年1月から個人事業主の「共同経営者」も2人まで加入することができます。この機会に加入・増額をご検討してみたいはいかがでしょうか？

詳しい内容のお問合せと申込みは、商工会、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

中小企業基盤整備機構共済制度URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

中小企業基盤整備機構コールセンター 050-5541-7171

労働保険について

労働者（アルバイト含む。）を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。「労働保険」は政府が管理、運営している強制的な保険です。

詳しいことは、商工会までお問合せ下さい。

八幡平市商工会 本 所 TEL 7 6 - 2 0 4 0

安代支所 TEL 6 3 - 1 0 0 1

松尾支所 TEL 7 4 - 3 0 2 0

労働契約法改正について

労働契約法改正のポイント

「労働契約法の一部を改正する法律」が平成24年8月10日に公布されました。今回の改正では、有期労働契約について、下記の3つのルールを規定しています。

有期労働契約とは、1年契約、6か月契約など期間の定めのある労働契約のことをいいます。パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託など職場での呼称にかかわらず、有期労働契約で働く人であれば、新しいルールの対象となります。

改正法の3つのルール

I 無期労働契約への転換

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

II 「雇止め法理」の法定化

最高裁判例で確立した「雇止め法理」が、そのままの内容で法律に規定されました。一定の場合には、使用者による雇止めが認められないことになるルールです。

III 不合理な労働条件の禁止

有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールです。

施行期日

II：平成24年8月10日（公布日）

IとIII：公布日から起算して1年を超えない範囲内で政令で定める日

ご案内

会員紹介コーナーへの 掲載事業所募集について

本紙「会員紹介コーナー」に掲載いただける事業所を募集しています。

商工会までご連絡をお願いします。

(TEL 76-2040)

商工会員募集中！

商工会では、新規会員を募集しています。会員の皆さまには、近隣等お知り合いで商工会に加入していただける方の紹介、情報をお寄せいただければ幸いです。

会員からの紹介により新規に会員加入された場合は、1件につき八幡平市共通商品券6枚進呈します。

電話：商工会本所 76-2040

松尾支所 74-3020

安代支所 63-1001



引き続き情報提供をお願いします。

1月

新春講演会、新年交賀会等日程のお知らせ

とき 平成25年1月10日(木)

ところ 八幡平ハイツ

★新春講演会……午後3時～午後4時30分(90分)

★永年勤続優良従業員等表彰式……午後4時50分～午後5時20分(30分)

★新年交賀会・表彰祝賀会……午後5時30分～午後7時30分(120分)

正式には、後日会員の皆様に案内しますので、ご出席をお願いします。

